

調査票

番号	4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	交通エコロジー教室の開催	
施策の概要	国民生活に身近な問題である交通と環境の問題を広く国民に情報提供し、環境負荷の小さい交通体系を支える国民意識を醸成するための場を国民に提供する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	-	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	各地方運輸局において、一般の方の日々行動の環境への影響に関する理解を深めるとともに、環境負荷の小さい移動のために国民一人一人がなし得ることを習得してもらうため、交通エコロジー教室を開催した。  平成20年度：95教室を開催	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	引き続き、国民生活に身近な問題である交通と環境の問題を広く国民に情報提供し、環境負荷の小さい交通体系を支える国民意識を醸成するための場を国民に提供する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	12,203千円
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	9,770千円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課	
備考		

調査票

番号	4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	都市公園等における環境教育の推進	
施策の概要	各地域の特徴ある豊かな自然環境を活用し、環境教育プログラムの提供や環境学習ボランティアの育成を推進する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	各地域の特徴ある豊かな自然環境を活用し、野生生物観察会等の環境教育プログラムの提供や、ワークショップの開催等による環境学習ボランティアの育成の推進など、都市公園等における環境教育を推進。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	110,104 の内数
	平成20年度(一次補正)	▲171 の内数
	平成20年度(二次補正)	5,298 の内数
	平成21年度	105,071 の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	15,204 の内数
	平成21年度(二次補正)	▲88 の内数
担当部局・課室名	都市・地域整備局 公園緑地・景観課	
備考		

調査票

番号	3-5、4-1	
項目名	自然共生と生物多様性の保全 ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	「子どもの水辺」再発見プロジェクトなどによる環境教育の推進	
施策の概要	川を活かした体験活動や環境学習の場を拡大し、地域の子どもの体験活動の充実を図るため、「『子どもの水辺』再発見プロジェクト」や川の自然環境や危険性を伝える指導者育成などを進める。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	河川管理者、教育関係者、市民団体等から構成される協議会を設置し、地域が一体となって子どもが水辺に親しめる場・機会の提供を行っている。平成 20 年度末現在、「子どもの水辺」登録箇所 282 箇所となっている。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度 of 取組を含む	引き続き、地域との連携し河川を活かした環境学習、自然体験活動を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:1,315,758 百万円の内数 国費:830,857 百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	事業費:1,262,601 百万円の内数 国費:801,100 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	河川局河川環境課	
備考		

調査票

番号	3-5、4-1	
項目名	自然共生と生物多様性の保全、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	海辺の環境教育の推進	
施策の概要	再生した干潟を含め、海辺の自然環境を活用した自然体験・環境教育活動を自治体やNPO等と協働により実施し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図る。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成20年度に、自治体やNPO等と協働した自然体験・環境教育活動を「海辺の自然学校」として39件開催。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む	干潟等の再生後における順応的管理の導入や継続的な利活用を図るため、自治体やNPO等との協働による利活用の仕組みづくりや市民を対象とした自然体験・環境教育活動が必要である。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:392,411百万円の内数 国費:227,950百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	事業費:24,790百万円の内数 国費:17,008百万円の内数
	平成21年度	事業費:373,151百万円の内数 国費:219,500百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:232,426百万円の内数 国費:146,511百万円の内数
担当部局・課室名	港湾局 国際・環境課	
備考		

**調査票**

番号	4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	自主行動計画のフォローアップ	
施策の概要	国土交通省所管業界団体(33団体)の自主行動計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上するよう、社会資本整備審議会・交通政策審議会環境部会による定期的なフォローアップを進める。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>平成20年度は、11月28日開催の社会資本整備審議会・交通政策審議会第11回合同環境部会において自主行動計画のフォローアップを実施した。</p> <p>その結果、フォローアップ対象である33団体のうち、既に目標を達成した団体は11団体(一部達成を含む)、目標を達成していない団体は22団体であった。また、既に目標を達成している団体及び目標に対して概ね順調に推移している団体のうち5団体(一部引き上げ等を含む)が目標を引き上げた。これらの団体が自らより高い目標を掲げ、積極的な取組を行う意欲を示したことは高く評価できる。</p> <p>また、業界団体の地球温暖化対策を適切に評価するため、1団体の目標が、より分かりやすいCO2排出原単位及び総量の目標に変更されたことも高く評価できる。</p> <p>一方、既に目標を達成しているものの今回目標の引き上げを行わなかった団体については、今後の目標の引き上げが期待される。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	<p>今後は、自主行動計画についての政府全体の方針を踏まえつつ、必要に応じ適切にフォローアップを実施する予定。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課	
備考		

調査票

番号	4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	政府実行計画等の着実な実施	
施策の概要	「国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき、財・サービスの購入・使用、建築物の建築・管理その他の事務及び事業に関し、率先的な取組を実施する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	温室効果ガス総排出量(年平均): 2001 年度比 8.5%削減(2010~2012 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	「国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき、財・サービスの購入・使用、建築物の建築・管理その他の事務及び事業に関し、率先的に取組を実施した結果、平成19年度の実施状況は、国土交通省全体で、基準年度(平成13年度)比で31.3%減を達成。  なお、平成20年度の数値については、現在集計中。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き、「国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき、財・サービスの購入・使用、建築物の建築・管理その他の事務及び事業に関し、率先的に取り組む。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	-
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課	
備考		

調査票

番号	1-4, 4-1, 5-2	
項目名	物流の効率化 ライフスタイル・ビジネススタイルの変革 調査・観測・分析・情報提供の推進	
施策名	サプライチェーン物流環境ディスクロージャー調査	
施策の概要	企業又は商品若しくはサービスに係るサプライチェーン全体の物流を対象とし、モーダルシフトや物流効率化等の CO2排出削減対策に係るコストや効果を定量的に測定し、計上する方法の基本・概略設計を目指した調査研究を行う。なお、この仕組みは、企業の自主的な取組みを促すボランティアなものとするを想定しており、基本・概略設計ができれば、必要に応じて国内外の関係機関とも連携して広く普及させることも視野に入れている。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	業種横断・共通的なモデル又はガイドラインを構築し、国内外の関係機関とも連携してその活用を普及することを通じ、荷主企業がサプライチェーン全体の物流を対象とし、CO2 排出削減対策に係るコストや効果をディスクローズすることを促す。 (※数値目標の設定は特になし)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	物流から生じる CO2 排出量の把握及び開示について、既存の法制度が定着していることを踏まえつつ、今後の更なる取組みとして、サプライチェーン全体をとらえて、具体的にいかなることができるか調査研究を実施。 具体的には、特定荷主(約 800 社)を対象としたアンケート調査及びヒアリング(18 社)等を実施。また、消費者(約 3,000 人)及び証券等のアナリスト(150 人)を対象としたインターネット調査を実施。 その結果、①個別企業ベースから連結企業グループベースでの把握・開示へ、②海外物流の把握状況及び統一的かつ比較可能な計測手法の確立、を提案する内容の報告をとりまとめた。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き、上記①及び②を日本企業に普及することを目指し、指針(企業の自主的な取組みを促すボランティアなもの)作りを目指した調査研究を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	16,078 千円
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	17,564 千円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	国土交通政策研究所	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1、4-1、5-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり ライフスタイル・ビジネススタイルの変革 技術開発の推進・支援	
施策名	住宅・建築物に関する総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及	
施策の概要	住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築物総合環境性能評価システムの開発・普及を推進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築物総合環境性能評価システム(CASBEE: Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency)の開発・普及を推進した。 ○CASBEE 新築、CASBEE 既築、CASBEE 改修、CASBEE 新築(簡易版)、の評価マニュアルの改訂を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度を取組を含む	○引き続き、建築物総合環境性能評価システムの開発・普及を推進する。 ○低炭素対応のCASBEE 新築(2010年版)を開発。 ○CASBEE 既築(簡易版)、CASBEE 改修(簡易版)の評価マニュアルを整備しているところ。 ○不動産鑑定に利用可能なCASBEEの利用ガイドラインを作成しているところ。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	住宅局 住宅生産課・建築指導課	
備考		



**調査票**

番号	1-5, 2-1, 4-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	住宅性能表示制度の普及推進	
施策の概要	住宅品質確保法による、省エネ性能等住宅の性能について消費者に分かりやすく表示する制度(住宅性能表示制度)の普及を推進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度の PR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、制度の普及を促進。 ○設計住宅性能評価交付戸数: 200,097戸(19.3%※) ※平成20年度の着工戸数に対する設計住宅性能評価の交付戸数の割合	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	○引き続き、インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度の PR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、住宅性能表示制度の普及を推進。	
予算措置状況 (単位: 百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-4, 4-1	
項目名	物流の効率化	
施策名	鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの促進	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州～福岡間における貨物列車長編成化等の戦略的なインフラ整備を行う。</li> <li>・『JR貨物による輸送品質改善・更なる役割発揮懇談会』を活用しつつ、積載率向上等のための具体的方策の確立や、荷主ニーズに対応した輸送品質向上に向けた取り組みを進める。</li> <li>・『エコレールマーク』の更なる普及を図る。</li> </ul>	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	鉄道貨物へのモーダルシフトによる CO2 削減量： 53 万t-CO2(2006 年)→80 万t-CO2(2010 年)(2000 年比)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州・福岡間について、平成 22 年度完成に向け、駅構内改良、待避線延伸等の整備を実施した。</li> <li>・役割発揮懇談会を開催し、荷主、利用運送事業者、JR貨物等の関係者間で課題解決に向け議論。これを受け、輸送品質向上に向けた取り組みを関係者間によるソリューションチームで、実施中。</li> <li>・『エコレールマーク』の普及、推進(平成 20 年度末認定企業 50 社、認定商品 32 商品)。</li> <li>・2008 年度 CO2削減量:40 万 t-CO2</li> </ul>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度取組を含む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度より新たに隅田川駅の鉄道貨物輸送力増強事業を実施(平成 24年度完成予定)するとともに、引き続き、現行の対策・施策の着実な進捗を図っていく。</li> <li>・『エコレールマーク』の普及、推進(平成 22 年 3 月末認定企業 56 社、認定商品 48 商品)。</li> </ul>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:957 国費:287
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	事業費:1,023 国費:307
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:2,553 国費:766
担当部局・課室名	鉄道局総務課貨物鉄道政策室	
備考		

**調査票**

番号	4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進	
施策の概要	<p>・フェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船を一定程度利用するモーダルシフト貢献企業を選定し、当該選定された企業にエコシップマークの使用を認める等の活用により船を利用したモーダルシフトのアピールを行う「エコシップモーダルシフト事業」の実施を予定。</p>	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	<p>海運のモーダルシフトを推進すべく、「エコシップマーク」の普及に取り組んでいく。</p> <p>(※数値目標の設定はとくになし)</p>	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>平成20年12月に平成20年度の認定事業者を決定。(認定事業者:荷主12者、物流事業者13者)し、平成21年1月に、特に貢献度の高い優良事業者に対して、国土交通省海事局長の表彰を行った。(表彰事業者:荷主12者・物流事業者12者)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	<p>平成20年度に認定した事業者の「エコシップマーク」の使用状況を調査した後、その使用方法の課題を抽出し、「エコシップマーク」の効果的な使用方法を検討する。</p> <p>さらに「エコシップマーク」の効果的な活用方法を公表することで、さらなる環境にやさしい企業としてのイメージアップに役立てるとともに、物流モードの海上貨物輸送へのモーダルシフトを促進させる。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	-
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	海事局内航課	
備考		

調査票

番号	4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	エコドライブの普及・促進	
施策の概要	<p>駐停車時のアイドリングストップ、交通状況に応じた安全な定速走行等エコドライブの普及・推進を図る。そのため、関係4省庁(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)によるエコドライブ普及連絡会を中心とした広報活動等により国民の意識向上を図り、エコドライブの普及促進のための環境整備を行う。</p>	
<p>施策の目標</p> <p>※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載</p>	<p>関係省庁と連携を取りながら、様々な媒体を利用して、エコドライブの普及・啓発活動を行い、運転者に対して環境に配慮した自動車使用についての意識向上を図る。</p> <p>(※数値目標の設定はとくになし)</p>	
<p>取組状況</p> <p>(平成20年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○エコドライブ推進月間の展開</p> <p>関係4省庁及び関係団体と連携し、交通量の多くなる行楽シーズンなど、自動車を運転することが多くなる時期(11月)を「エコドライブ推進月間」とし、シンポジウムや講習会などを集中して実施した。</p> <p>また、関係4省庁より、「エコドライブ推進月間」について、プレスリリースを行い、広報活動等による国民の意識向上を図るよう努めた。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成21年度取組を含む</p>	<p>引き続き、関係4省庁と連携し、11月を「エコドライブ推進月間」とし、シンポジウムや講習会等を集中的に実施する。また、関係4省庁より、「エコドライブ推進月間」について、プレスリリース等の媒体を利用して、エコドライブの普及啓発活動に努める。</p>	
<p>予算措置状況</p> <p>(単位:百万円)</p>	平成20年度	-
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	<p>総合政策局環境政策課地球環境政策室</p> <p>自動車交通局技術安全部環境課</p>	
備考		

調査票

番号	1-4,4-1	
項目名	物流の効率化 ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	グリーン経営認証制度活用の拡大	
施策の概要	トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各業種の認証制度の普及・促進により、平成19年度末までに認証取得事業者2,000社を達成。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	全事業者の10%の取得を目指す(2010年度)。	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	交通エコロジー・モビリティ財団にて、認証取得に向けた講習会を開催。 トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各業種の認証制度の普及・促進を行う。 平成20年度末までに全体の2.9%の認証取得事業者約2,500社を達成。なお、トラック、バス、タクシーにおける車両台数ベースでは、10%を越えた普及率を達成。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	引き続き、トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各業種の認証制度の普及・促進に取り組む。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	-
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	モビリティ・マネジメントによるエコ通勤の推進	
施策の概要	モビリティ・マネジメントによるエコ通勤の推進	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	CO2 排出削減量： 113 万 t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	公共交通利用推進等マネジメント協議会によるエコ通勤実施事業所の公募の実施(840事業所(従業員約10万人)が応募)や、さまざまな公共交通利用促進の取組の一環として実施されたエコ通勤の取組により、約1万トンのCO2を削減。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	<p>21年6月、公共交通利用推進等マネジメント協議会において、エコ通勤優良事業所認証制度を創設。エコ通勤に積極的に取り組む事業所を認証・登録し、その内容等を公表することにより、エコ通勤の普及・促進を図る(22年2月末現在207事業所を登録)。</p> <p>また、通勤交通グリーン化推進プログラムによる地域への支援等、様々な公共交通利用促進の取組と一体となったエコ通勤の実施を引き続き推進していく。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	14百万円
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	総合政策局 交通計画課	
備考		

**調査票**

番号	4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	企業等による緑化を推進するための仕組みづくり	
施策の概要	CSR を通じた企業の緑化活動について客観的な評価、認定等により、地域の環境改善への取り組みを誘導、支援。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」の取組を推進、(財)都市緑化基金による認定:24 サイト。</li> <li>・都市開発・住宅地開発事業等における緑の保全・創出事業を計画段階から評価する「都市開発版 SEGES」の取組について本格運用を実施、(財)都市緑化基金による認定:8 サイト。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	・引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 緑地環境室	
備考		

調査票

番号	4-2
項目名	循環型の経済社会システムの構築
施策名	新たな建設リサイクル推進計画に基づく建設リサイクルの推進
施策の概要	<p>建設リサイクル推進計画2008に示した発生抑制、現場分別などの各種取り組みを実施するとともに実施状況のフォローアップや、建設副産物実態調査を適宜実施し、建設リサイクル推進計画の達成状況を評価する。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設副産物物流の「見える化」の検討</li> <li>・公共事業におけるリサイクル原則化ルールの徹底</li> <li>・地域内循環の基本として、地域での需給バランス均衡に関する情報収集・情報発信のあり方の検討</li> <li>・設計段階で評価可能な発生抑制に関する指標の検討</li> <li>・小口巡回共同回収システムの検討</li> <li>・現場条件に応じた現場分別基準の策定</li> <li>・建設汚泥処理土と建設発生土の総合的な有効利用</li> </ul>
<p>施策の目標</p> <p>※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載</p>	<p>○アスファルト・コンクリート塊の再資源化率： →(2005年)98.6%→98%以上(2012年)</p> <p>○コンクリート塊の再資源化率： →(2005年)98.1%→98%以上(2012年)</p> <p>○建設発生木材の再資源化率： →(2005年)68.2%→77%(2012年)</p> <p>○建設発生木材の再資源化・縮減率： →(2005年)90.7%→95%以上(2012年)</p> <p>○建設汚泥の再資源化・縮減率： →(2005年)74.5%→82%(2012年)</p> <p>○建設混合廃棄物の排出量： →(2005年)292.8万t→205万t(2012年)</p> <p>○建設廃棄物全体の再資源化・縮減率： →(2005年)92.2%→94%(2012年)</p> <p>○建設発生土の有効利用率： →(2005年)80.1%→87%(2012年)</p>
<p>取組状況</p> <p>(平成20年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>建設副産物の実態を把握するために建設副産物実態調査を実施した。</p> <p>小口巡回回収の効果(コスト、環境負荷等)についての分析方法について検討した。</p>



<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 21 年度 of 取組を含む</p>	<p>「見える化」すべき情報を整理し、情報追跡・管理方策について検討する。</p> <p>必要に応じ、リサイクル原則化ルールの見直し(カスケード利用を追加等)を実施し、周知する。</p> <p>地域での需給動向を把握するために情報収集・発信の枠組みについて検討する。</p> <p>発生抑制を評価するための指標を整理する。</p> <p>小口巡回回収の取り組み事例をとりまとめ、関係機関に周知する。</p> <p>現場分別の取り組み事例をとりまとめ、関係機関に周知する。</p> <p>建設発生土および建設汚泥の起終点を分析し、有効利用方策を検討する。</p> <p>平成 21 年度は以下について取り組む</p> <p>建設副産物実態調査結果を基に建設リサイクル推進計画の達成状況を評価する。</p> <p>小口巡回回収の効果について分析を行い、小口巡回回収の取り組み事例を収集する。</p> <p>リサイクルの質を向上させるため、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊などの資源価値に応じてなるべく価値の高い用途での利用を繰り返し進めるカスケード利用方策等を検討する。</p>	
<p>予算措置状況</p> <p>(単位:百万円)</p>	<p>平成20年度</p>	<p>21</p>
	<p>平成20年度(一次補正)</p>	
	<p>平成20年度(二次補正)</p>	
	<p>平成21年度</p>	<p>27</p>
	<p>平成21年度(補正)※執行停止分を除く</p>	
<p>担当部局・課室名</p>	<p>総合政策局事業総括調整官室</p> <p>総合政策局建設業課</p> <p>大臣官房公共事業調査室</p>	
<p>備考</p>		

**調査票**

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	建設リサイクル法の徹底	
施策の概要	分別解体を徹底するため、都道府県、特定行政庁による工事現場のパトロール強化	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	5月、10月に建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールを実施した。 [パトロール実績] 5月 10, 859人・時間、10月 10, 766人・時間	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	今後も引き続き、建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールの実施を継続するとともに、分別解体の徹底のために必要な情報提供等を行っていく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	総合政策局建設業課	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	建設リサイクル法の点検	
施策の概要	建設リサイクル法の施行状況に検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を実施。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成19年11月より社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会と中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会建設リサイクル専門委員会の合同会合を開催し、平成20年12月に建設リサイクル制度の施行状況について評価するとともに、その課題解決に向けた方向性及び取組についてとりまとめが行われた。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む	今後、とりまとめ結果を踏まえ、建設リサイクル法省令の改正及び同法基本方針の改定の検討等、必要な措置について取り組んでいく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	4
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	6
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	総合政策局建設業課	
備考		

**調査票**

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	下水道資源の有効利用の推進	
施策の概要	下水道における資源・エネルギーの有効利用により、循環型社会形成に貢献する。	
施策の目標	<u>下水道バイオマスリサイクル率</u> (目標： 39% (平成 24 年度 ))	
取組状況 (平成 20 年度)	通常補助事業や新世代下水道支援事業未利用エネルギー活用型等により、下水道バイオガスの利活用や下水汚泥の固形燃料化等の新エネルギー利用を推進。また、下水道に存在する未利用リン資源の活用にむけて、「下水・下水汚泥からのリン回収・活用に関する検討会」を設置し、論点整理を実施。 平成 20 年度 下水道バイオマスリサイクル率 約 22%	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	平成 20 年度以降、地方公共団体による下水汚泥のエネルギー利用等の新エネルギー対策の事業化が進んでおり、今後対策が進展する見込み。平成 21 年度は、引き続き、補助事業による支援を実施するとともに、回収リンの品質管理体制や事業展開手法等について検討を進め、リン資源化の事業実施を支援。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:1,290,845 百万円の内数 国費: 662,042 百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	0
	平成20年度(二次補正)	事業費:19,648 百万円の内数 国費: 10,000 百万円の内数
	平成21年度	事業費:1,246,104 百万円の内数 国費: 632,772 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:39,178 百万円の内数 国費: 20,089 百万円の内数
担当部局・課室名	都市・地域整備局 下水道部 下水道企画課	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	リサイクルポート高度化プロジェクトの実施	
施策の概要	循環型社会形成に向け既存ストックを最大限に活用し、物流コストの削減及び環境負荷軽減に寄与する総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)を構築する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載		
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○循環資源取扱支援施設整備の補助事業 第三セクター等が整備する循環資源の積替・保管施設等の基盤施設整備への補助制度により、平成 20 年度は酒田港及び姫川港における保管施設整備への補助を行った。</p> <p>○循環資源の海上輸送実証実験の実施 静脈物流ネットワークの構築に向け、リサイクルポート推進協議会と連携し、瀬戸内海等においてリサイクルポートにおける循環資源の海上輸送実証実験を実施した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き官民の連携促進、循環資源取扱支援施設整備等を推進するほか、港湾における静脈物流拠点形成支援制度の拡充を検討していく。また、循環資源に係る港湾管理運用ルールの共通化や海上輸送の特性を活かしたコンソーシアム方式によるリサイクルチェーンの構築のための制度改善に取り組む。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:2,638百万円 国 費:1,098百万円
	平成20年度(一次補正)	事業費:2,638百万円 国 費:1,098百万円
	平成20年度(二次補正)	事業費:183百万円 国 費:63百万円
	平成21年度	事業費:1,587百万円 国 費:627百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:439百万円 国 費:169百万円
担当部局・課室名	港湾局 国際・環境課	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	海面処分場の計画的な整備の推進	
施策の概要	港湾の国際競争力を強化するための整備に伴う浚渫土砂や、循環型社会を形成するために内陸部で最終処分場の確保が困難な廃棄物を確実に受け入れるため、海面処分場を計画的に確保する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載		
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成20年度は全国17港及び大阪湾において、廃棄物埋立護岸の整備を行った。 (平成20年度廃棄物埋立護岸整備箇所) 小名浜港、東京港、川崎港、横浜港、七尾港、金沢港、姫路港、水島港、広島港、徳山下松港、宇部港、下関港、北九州港、熊本港、八代港、鹿児島港、佐伯港、大阪湾(大阪湾広域臨海環境整備センター)	
今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む	平成21年度は、全国18港及び大阪湾において、廃棄物埋立護岸の整備を行う。今後も引き続き廃棄物海面処分場の整備及び延命化対策を推進していく。 (平成21年度廃棄物埋立護岸整備箇所) 小名浜港、茨城港、東京港、川崎港、横浜港、七尾港、金沢港、名古屋港、姫路港、水島港、広島港、徳山下松港、下関港、熊本港、八代港、鹿児島港、堂崎港、佐伯港、大阪湾(大阪湾広域臨海環境整備センター)	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:26,052百万円 国費:6,942百万円
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	事業費:650百万円 国費:195百万円
	平成21年度	事業費:22,642百万円 国費:5,976百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:5,525百万円 国費:1,525百万円
担当部局・課室名	港湾局 国際・環境課	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	公共工事における環境物品等の調達促進	
施策の概要	グリーン購入法に基づき、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の公共工事に係る特定調達品目の判断基準を環境省及び経済産業省と共同して判断の基準案を作成する。また、同方針に基づき、環境物品等の調達推進・特定調達品目実績調査を行い、その結果を踏まえ、定量的な目標を設定する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>グリーン購入法の施行に伴い、環境への負荷の低減に資する資材の調達を推進する。平成 20 年度は、「鉄鋼スラグブロック、再生プラスチック製中央分離帯ブロック、送風機、ポンプ」の特定調達品目を推進(平成 21 年 2 月に閣議決定し、平成 21 年 4 月から適用)</p> <p>又、公共工事の構成要素である資材、建設機械の使用に当たっては、事業毎の特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、調達方針に掲げられている資材、建設機械を使用した公共工事の調達を積極的に推進することとしている。平成 20 年度調達方針において、調達総量に対する基準を満足する調達量の割合により目標設定を行った品目については、品目に応じて 40%～100%を目標としていたところであるが、一部の品目を除き、概ね調達方針に定めた目標を達成している。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き、調達する資材、建設機械、工法及び目的物について、国民からの提案を参考として特定調達品目の追加、見直し等の検討を行う。また、特定調達品目の実績把握を行い、その結果を踏まえて、定量的な目標を設定し、環境物品等の調達を推進していく予定。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	45
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	34
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	0
担当部局・課室名	大臣官房 技術調査課 建設システム管理企画室 大臣官房 官庁営繕部 設備・環境課 営繕環境対策室	
備考		

**調査票**

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	官庁施設における建設副産物対策の推進	
施策の概要	官庁施設における建設副産物対策を推進する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載		
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	22 件の解体工事に建築物解体工事共通仕様書及び建設副産物管理マニュアルを適用し、建設副産物対策を推進した。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度 of 取組を含む	引き続き官庁施設における建設副産物対策を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	-
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部設備・環境課営繕環境対策室	
備考		



調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	FRP 船リサイクルの推進	
施策の概要	FRP船の適正な廃船処理を促進するために、FRP船リサイクルシステムを推進する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>平成 17 年 11 月から一部地域において運用が開始され、平成 20 年度より全国 47 都道府県において本格運用が開始された「FRP 船リサイクルシステム」について、普及促進のために周知広報等の実施によるサポートを行った。</p> <p>全国ブロック毎に地方運輸局、地方整備局、都道府県等で組織する地方廃船処理協議会を開催し、不法投棄された廃 FRP 船対策や FRP 船リサイクルの促進を図るために情報提供及び意見交換等を実施した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	<p>FRP 船リサイクルシステムの普及促進を図るために、関係業界及び地方自治体と協力して積極的に周知広報を実施するとともに利便性の向上を図る。</p> <p>経済的・効率的で持続的な FRP 船リサイクルシステムとするための検討及び評価を行い、システムの改善や新たな処理技術の取り入れ等の検討を行う。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	8
	平成20年度(一次補正)	
	平成20年度(二次補正)	
	平成21年度	3
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	
担当部局・課室名	国土交通省海事局船舶産業課舟艇室	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	広域処分場の整備を推進	
施策の概要	大都市圏の地方自治体等が個々に確保することが困難である廃棄物処分場について、広域処分場の適切な整備を推進する。大阪湾において近畿2府4県175市町村(平成21年3月現在)を対象とした広域処分場の整備を推進している。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載		
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成20年度は大阪湾において近畿2府4県175市町村の廃棄物を尼崎沖、泉大津沖、神戸沖の広域処分場で受入れるとともに、大阪沖埋立処分場の整備を進めた。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度 of 取組を含む	平成21年度は廃棄物埋立護岸の整備を行い、10月に大阪沖埋立処分場が開業し、平成33年までの近畿圏の廃棄物を受け入れることが可能となった。今後も広域処分場の適切な整備を推進していく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:26,052百万円 国費:6,942百万円
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	事業費:650百万円 国費:195百万円
	平成21年度	事業費:22,642百万円 国費:5,976百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:5,525百万円 国費:1,525百万円
担当部局・課室名	港湾局国際・環境課	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	港湾建設資源の広域利用の推進	
施策の概要	再生資源の利用促進に寄与するのみならず、首都圏においては処分場の負荷を、地方部においては土取りによる自然環境への影響を軽減するため、首都圏の建設発生土を海上輸送により全国の港湾等の用地造成に用いる、湾建設資源の広域利用を推進する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載		
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成20年度は広島港及び八幡浜港・八幡浜漁港で首都圏の建設発生土を利用した。 これにより、平成20年度までに首都圏の建設発生土を利用した港湾は、石巻港、三河港、中部国際空港、呉港、広島港、徳島飛行場、粟津港、高知港、宿毛港、三島川之江港、八幡浜港・八幡浜漁港となり、累積輸送土量は1088万m <sup>3</sup> となった。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む	平成21年度は広島港で首都圏の建設発生土を利用する。今後も引き続き港湾建設資源の広域利用を推進していく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:26,052百万円 国費:6,942百万円
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	事業費:650百万円 国費:195百万円
	平成21年度	事業費:22,642百万円 国費:5,976百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:5,525百万円 国費:1,525百万円
担当部局・課室名	港湾局国際・環境課	
備考		